

重要事項説明書

☆ 訪問看護サービスの内容	
	・病状や身体状況の観察、健康管理
	・精神疾患の方への看護
	・認知症の方への看護
	・服薬に関する助言、援助
	・日常生活への助言やお手伝い
	・在宅療養に関するご相談や助言
☆ 営業日のご案内	
	電話受付時間：午前8時半から午後5時半まで（平日：月曜日から金曜日まで）
	訪問時間：午前9時～午後6時半まで（月～土まで：祝日も対応）
	休日：日曜日・12月30日～1月3日
	「憲法記念日」「みどりの日」「こどもの日」「GW期間中の振替休日」
☆ 臨時休業	
	気象情報で警報が出た場合には訪問看護を中止する場合があります。
	訪問職員が急遽お休みになった場合には訪問看護を中止させていただくことがあります。
☆	訪問到着のお時間については1時間の幅でお伝えさせていただきますので、その間自宅待機をお願いします。
☆ その他	
	訪問看護師に対する贈り物や飲食などのおもてなしはご遠慮させていただきます。
☆ 利用料	
	・訪問時交通費のご利用者負担はありません（無料）。
	・利用料等の支払いを受けたときは、利用者又はその家族に対し、利用料とその他の利用料（個別の費用ごとに区分）について記載した領収書を交付いたします。
☆ 利用料の支払方法	
	・毎月、10日までに前月分のご請求書をお渡し、26日に銀行の口座振替をいたします。
	※土日を含む場合は次の週の平日に振替を行います。
	※口座振替手数料・振り込み手数料は利用者ご負担になります。
	※振り込み金額500～1000円以内であれば口座振替をしない場合もございます。
	※契約終了時にはまとめて請求書を発行した後、口座振替を行います。
	口座振替ができなかった場合には、下記口座へのお振込みをお願いすることがございます。
	振り込み口座
	株式会社シンプル
	三菱UFJ銀行 渋谷支店
	普通預金口座（口座番号1553239）
	口座名義 カブシキガイシャシンプル
	*入金確認後、必要であれば領収書を発行します。
☆ キャンセル	
	ご都合でキャンセルされる場合は訪問日前日の午後5時半までにステーションまでご連絡ください。
	それ以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料として1回につき200円（+税）請求いたします。
	ただし、急な通院やご不幸などやむを得ない場合はその限りではありません。
☆虐待防止について	
	事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。
	(1) 虐待防止に関する担当者および責任者を選任しています。
	虐待防止責任者：代表取締役 藤原雄大
	虐待防止担当者：相談員 野村美生
	(2) 成年後見制度の利用を積極的に支援します。
	(3) 苦情を適切に解決するための体制を整備します。
	(4) 従業者を対象に、虐待防止の啓発・普及を目的とした研修を実施します。
	(5) 虐待防止に関する対策を検討する委員会を設置します。
	(6) 虐待防止のための指針を策定します。
☆サービス内容に関する相談・苦情窓口	
	担当TEL：(03)6205-9521
	相談時間：平日午前8時半から午後5時半
	※受付窓口となりますので担当より折り返しをさせていただきます。

☆相談・苦情解決の体制及び手順

相談又は苦情があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に行います。相談担当者は把握した状況を管理者とともに検討を行い、当面及び今後の対応を決定します。対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へはかならず対応方法を含めた結果報告を行います。
* 上記以外に市町村又は所轄保健所、国民健康保険団体連合会へ相談・苦情を伝えることが出来ます。

☆ 複数名訪問看護について次のいずれかの場合、複数名での訪問看護を行うことがあります

- ①特別訪問看護指示期間中であって、指定訪問看護を受けている方
- ②特別な管理を必要とする方
- ③暴力行為・著しい迷惑行為・器物破損行為などが認められる方
- ④利用者及びその家族それぞれへの支援が必要な方
- ⑤看護職員が実施する必要性が高い精神・身体的なケアだけでなく、多様なニーズがある方

☆通院先が変更になる場合、変更になった旨を弊社までお知らせください。

☆緊急事態発生時の対応

当事業所が利用者に対して行う訪問看護の提供により、事故が発生した場合には、速やかに利用者のご家族・医療機関・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
状況に応じ救急車や警察を呼ばせていただくこともございます。
上記、状況を速やかに連携するため他職員とビデオ通話などをつなげることがあります。
当事業所が利用者に対して行った訪問看護の提供により、事故が発生した場合には、速やかに対応いたします。

☆ご利用にあたってのお願い

介護保険被保険者証や負担割合証等の変更が生じた場合には必ずご提示いただき撮影をさせていただきます。

☆訪問看護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社シンプル
代表者名	藤原 雄大
住所	東京都新宿区高田馬場1-29-21 みかどビル3F
連絡先	TEL (03) 6205-9521 (代表) FAX (03) 6205-9561

☆事業所の概要

事業所の名称	シンプル訪問看護ステーション
指定番号	東京都 第1360490468号
住所	東京都新宿区高田馬場1-29-21 みかどビル3F
連絡先	TEL (03) 6205-9521 (代表) FAX (03) 6205-9561
最寄の駅	JR高田馬場駅 戸山口より徒歩3分。

当事業所は、利用者に対する訪問看護の提供開始にあたり、ご利用者にサービス内容及び重要事項を説明しました。

(説明者)